

## 市内周遊バス旅行を

# ■ おトクに楽しみませんか？

☎ 観光課 (春日庁舎内) ☎ 88 - 5115

借上げバスで、市内の観光地をめぐる旅行に対する補助制度があります。自治会・子ども会・老人会などの旅行に、ぜひ活用ください。

■対象 / 市内の観光旅行を実施する団体、または旅行業法に基づく登録旅行者

■補助要件 / 次のいずれにも該当する旅行

- ①借上げバスで市内の観光施設を2カ所以上訪問するもの
- ②市内で宿泊するか、または①の訪問先以外の場所で昼食か夕食をとるもの
- ③運転員および添乗員をのぞき、1回あたり10人以上が参加するもの

■補助金額 / 市内発着の日帰り旅行：1回につき15,000円、市内発着の市内宿泊旅行：1回につき25,000円

■対象期間 / 4月15日(土)～9月30日(土)

■申請方法 / 観光課まで問い合わせください。

## 丹波市奨学金

# ■ がんばる高校生を応援

☎ 教育総務課 (山南庁舎内) ☎ 70 - 0880

高校生の夢を応援するため、市では、将来社会に貢献する人材の育成をめざして奨学金を給付しています。

■対象 / 次の①～④をすべて満たす人

- ①市内在住②高等学校または高等専門学校在学
- ③経済的な理由により就学が困難④他の給付型の奨学金を受けていない

■奨学金 / 月額6,000円

■提出書類 / ①奨学金給付申請書②誓約書③生計を1つにする全員の令和5年度所得・課税証明書 ※令和4年度分の所得などが記載されたもの④在学証明書 ※申請書は、教育総務課・各支所に設置。毎年申請が必要です。

■申請期間 / 6月15日(木)～30日(金)

■選考方法 / 奨学生選考委員会で選考

■給付方法 / 年3回(8月・1月・3月)



ゴールデンウイークに植えられた苗が大きくなり、水田の緑が、少しずつ濃く色づき、私が毎日登っている黒井城跡から見ますと緑の絨毯(じゅうたん)のようになってきます。

正岡子規の俳句に、「故郷(ふるさと)や どちらを見ても 山笑う」という句がありますが、まさに今の丹波の山々はそのように見えますね。「丹波の山 どちらを見ても 山笑う」と言い換えたいくらいです。

さて、以前にもお知らせしましたが、私は、「市民の皆様の声を聴いて参ります」と申しあげてきました。オンライン会議システムのズームなどを使ってのWEB会談も良いですが、やはりリアルな対面が可能ならばそれが一番だと思います。私のスケジュールの中で、半日や一日を空けることは難しいですが、30分か1時間なら比較的

### 市民の皆様の声をお寄せください

### 市長・林時彦 時を駆ける



丹波市長 林 時彦



している時もあります。丹波市役所総務課秘書係(直通電話82・1002)で予約をお取りいただき、来庁くださればありがたく思います。

市役所に出向くことが困難な人には、もう一つの方法として、市のホームページからメールでご意見やご質問を受け付けておりますのでこちらでもよろしくお願ひします。

今年度になりましてからは、特に面談希望が多くなってきて嬉しい限りです。一例をあげますと、公園のこと、ワクチン接種のこと、水道代やごみ袋のこと、教育のこと、アフタースクールのことなど多種多様なご意見を伺っています。できるだけ早急にスケジュール調整をして対応いたしますので、是非とも申し込みをよろしくお願ひします。